

水道料金等のクレジットカード払いに関する約定

仙台市水道局が請求する水道料金及び下水道使用料（以下「水道料金等」といいます。）のクレジットカード払いは、お客さまからお申込みいただいた内容を登録し、継続的にクレジットカードで決済するものです。

クレジットカード払いは、地方自治法第 231 条の 2 の 2、第 231 条の 2 の 3 第 1 項及び第 231 条の 2 の 5 第 1 項に基づく指定納付受託者による納付（立替払い）の取扱いとなります。

お客さまの水道料金等は仙台市水道局が指定する指定納付受託者に請求し、指定納付受託者は仙台市水道局にお客さまの水道料金等を納付（立替払い）します。さらに、指定納付受託者は納付（立替払い）したお客さまの水道料金等をお客さまが指定したクレジットカード会社（以下「カード会社」といいます。）に請求し、カード会社は指定納付受託者にお客さまの水道料金等を立替払います。これにより、お客さまの仙台市水道局に対する水道料金等の支払い債務は消滅しますが、カード会社に対し水道料金等と同額の債務を負うこととなります。

仙台市水道局は株式会社エフレジを指定納付受託者とし、株式会社エフレジが提供するサービスを利用してクレジットカード決済を行います。ご利用に際しては、次の各事項をご了承いただいた上でお申込みください。

- ①申込手続きが完了すると、仙台市水道局からクレジットカード払い利用開始のお知らせを送付いたします。
- ②クレジットカードの有効性が確認できないなどの理由でお申込みを受付できない場合があります。その際は、お申込みされる前のお支払い方法を継続させていただきます。
- ③お客さまからカード情報（会員番号、有効期限、利用限度額等）に関するお問い合わせをいただいても、仙台市水道局ではお客さまのカード情報を保有していないためお答えいたしかねます。
- ④クレジットカード払いの申込手続き完了以前に請求済みの水道料金等に関しては、クレジットカードによるお支払いはできません。
- ⑤クレジットカード払いにおける指定納付受託者から仙台市水道局への納付（立替払い）は 1 回払いとなります。また、お客さまからカード会社への支払い回数につきましても 1 回払いとなります。
- ⑥一回の請求金額が 1,000 万円以上となる場合は、納入通知書（請求書）により仙台市水道局から直接請求させていただきます。
- ⑦カード会社の規定による会員資格喪失、お客さまからの停止のお申出などが無い限り、クレジットカードによるお支払いを継続させていただきます。
- ⑧カード会社の締切日と仙台市水道局が指定納付受託者に納付（立替払い）を依頼する日との関係その他事務上の都合により、隔月検針であっても、請求月が連続する場合や 2 ヶ月以上の間隔を空けてカード会社から請求される場合があります。
- ⑨仙台市水道局では、納入通知書（請求書）および領収証を発行いたしませんので、カード会社が発行する「利用明細書」でご確認ください。（「水道ご使用水量等のお知らせ」は従来どおり配付いたします。）
- ⑩お客さまの水道料金等を指定納付受託者が仙台市水道局に納付（立替払い）した後に、仙台市水道局では水道を利用されているお客さまに対し、納入の証明をすることが可能となります。
- ⑪クレジットカードのご利用限度額を超えるなど、カード会社の規約により、水道料金等についてクレジットカードのお支払いが承認されない場合や、その他の事情により、納入通知書（請求書）により仙台市水道局から直接ご請求させていただく場合があります。
- ⑫クレジットカード払い開始後であっても、クレジットカードの有効性が確認できなくなった場合には、クレジットカード払いのお取り扱いを中止させていただきます。この場合は、以後の料金について、納入通知書（請求書）により仙台市水道局から直接ご請求させていただきます。
- ⑬クレジットカードの会員番号、有効期限等が変更になった場合は、新たにお申込みが必要となる場合があります。
- ⑭お客さまの水道料金等が連続して 400 日発生せず、クレジットカード決済がされない場合は、継続払いが取消しされます。再度クレジットカードによるお支払いを希望される場合は、再申込みが必要となります。
- ⑮仙台市内でのお引越して、水道（個別給水）のご使用場所が変わる場合、新たにお申込みが必要となります。
- ⑯水道のご使用者とカード会員の方が異なる場合は、水道のご使用者がカード会員に水道料金等の支払いを委任したものととして取扱い、カード会員の方は、これに承諾していただきます。
- ⑰仙台市水道局からの各種通知や連絡は、水道のご使用者等に対して行います。また、カード会員はこれに同意していただきます。
- ⑱カード会社からの各種通知や連絡は、カード会員に対して行います。また、水道のご使用者はこれに同意していただきます。
- ⑲水道料金等の減免が適用されているお客さまは、使用世帯員名義以外でクレジットカード払いの利用申込みはできません。